毎月1・11・21日発行
4/11
令和5年(2023)
No.2284

広報 Shinagawa しながわ

Shinagawa City 品川区

4月11日に人権尊重都市品川宣言
特集号・選挙特集号も発行しています

掲載記事は3月30日時点の情報です。感染予防・感染対策を引き続き実施しましょう。

品川区ホームページ

発行／品川区　編集／広報広聴課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111(代表)　Fax5742－6870(広報広聴課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

10%お得な

プレミアム付 品川区内共通商品券

発行総額 4億4,000万円!

事前申込受付開始！

申込受付期間

4月11日(火)～25日(火) 必着

プレミアム付品川区内共通商品券4億円(発行総額4億4,000万円分)を事前申込制で販売します。郵便局・商店街にあるちらしの専用申込はがき、または品川区商店街連合会のホームページからお申し込みください。

全ての申込者に購入いただけるよう計画しています。**購入希望総数が販売総数を超えた場合は、購入希望数が多い方の購入数を減らさせていただきます。**あらかじめご了承ください。
※4万人以上の応募があった場合は、抽選となります。

申込方法

ちらしの専用申込はがきで申し込み
ちらし配布場所／区内郵便局、中小企業センター(西品川1－28－3)、商店街
必要事項を記入、63円切手を貼付し郵送。

ホームページから申し込み
品川区商店街連合会のホームページhttps://shoren.shinagawa.or.jp/premiumにアクセス
申込フォームに必要事項を入力して申し込み。

5月10日(水)頃に購入はがきを事務局から発送

販売期間中に希望販売場所で購入
購入はがきと現金、本人であることの証明書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)を持参し購入。

※先着順ではありません。　※1人1通(回)のみ有効。
※申し込み後の購入希望冊数、希望販売場所の変更はできません。
※記入内容に不備があったり、判読できない場合の申し込みは無効となり、購入はがきをお送りすることはできません。

販売期間 **5月19日(金)～6月1日(木)** ※購入はがきがない場合は購入できません。

販売場所 区内郵便局／午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
※品川・大崎・荏原局は午後7時まで。　※品川局は土曜日午前9時～午後3時も販売。
品川区商店街連合会事務局／午前10時～午後6時(土・日曜日も販売)　※5月23日(火)・28日(日)を除く。

●販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は2次販売を行います。
※2次販売については、品川区商店街連合会ホームページや本紙6月21日号でお知らせします。

使用期限 5年9月30日(土)
販売額 4億円(4万冊)
＊発行総額4億4,000万円分
販売単価 1冊10,000円
＊500円券22枚つづり、11,000円分
＊1人4冊(4万円)まで申し込み可能
購入できる方 区内在住・在勤を問わずどなたでも購入できます
※商店街や商品券取り扱い商店主が購入することはできません。

商品券を利用できるお店など

- ○ 区内の約2,000のお店(大型店を除く)
- ○ しながわ水族館
- ○ 荏原交通・チェッカーキャブ・東都・大和・国際・帝都・日本交通の各タクシー会社

※詳しくは、品川区商店街連合会のホームページをご覧ください。
※商品券は、釣り銭のないようにご利用ください。

利用できない商品など

- ✕ 公共料金や税金の支払い
- ✕ たばこの購入
- ✕ 有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・印紙・官製はがき・ごみ処理券などの購入

※上記以外にも加盟店により、商品券を利用できない商品・サービスなどがあります。あらかじめ店舗へご確認ください。

問い合わせ／品川区商店街連合会事務局(西品川1－28－3中小企業センター4階☎5498－5931)
商業・ものづくり課(☎5498－6332 Fax3787－7961)

「品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）」を策定しました

区はこれまでも、質の高い循環型社会の形成をめざし、さまざまな清掃・リサイクル事業を展開してきました。

この度、区が区内の一般廃棄物を管理し、適正な処理を行うための基本計画である「品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

問い合わせ　品川区清掃事務所（☎3490－7705 Fax3490－7041）

計画期間	基本理念	基本方針
令和5年度から14年度までの10年間	区民、事業者とともに、持続可能な「循環型都市しながわ」を実現する	❶ ごみの発生抑制の推進 ❷ リサイクルの推進 ❸ 事業系ごみ削減の推進 ❹ ごみの適正処理の推進

パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

4人の方から6件のご意見をいただきました。

主なご意見	区の考え方
「新しい再資源化技術の調査」、「新しい再資源化技術の実用化支援」、「再エネルギー化事業の予算化・推進」など、従来廃棄されてきたものを積極的に市場利用しようとする取り組みについて、本計画の4つの基本方針に加えるべきと考える。	再エネルギー化・再資源化の分野での技術革新については、国内・外の動向に注視し、区の事業に活用できるかどうかという観点で調査・検討を行っていきます。また、本計画には、プラスチック製品や木製粗大ごみ、紙おむつのリサイクルなど、新たなリサイクル品目を充実させています。ご意見にあります「新しい再資源化」を区としても進めていきます。
バイオマス利用の発電事業は、自治体で公園地下などに立地すれば、大規模停電を伴う災害時の緊急電源として活用が見込まれ、かつ、平時においても再生可能エネルギーの売電などによりコストを抑えることもできる。バイオマスガス活用を目的とした生ごみリサイクルの観点から「基本方針1　ごみの発生抑制の推進」のうち、可燃物の分別収集について、生ごみとそれ以外に分別する取り組みの推進を盛り込むべきと考える。	生ごみは、燃やすごみの中で一番の比率を占め、リサイクルの効果が高いと考えています。メタンガスや堆肥にする技術もすでに進んでおり、最新情報に注視しながら、区民の皆さんに取り組みやすい分別の仕組みづくりについて、調査・検討し、リサイクルを進めていきます。
現在品川区では、家庭用ごみ処理機購入の補助金制度はあるが、そこで生じた堆肥回収については特に取り組みがない。堆肥の有効活用について検討、実現を期待する。	品川区におきましては、道路や公園内の樹木や植栽帯の生育などへの活用など、生ごみリサイクルの一つの手法として、堆肥の活用について研究していきます。

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

「品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）」の全文と、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、品川区清掃事務所品川庁舎（大崎1－14－1）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページはこちらからご覧いただけます

品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

電話番号 03－6633－2433　FAX番号 03－6684－4845

受付時間 午前9時～午後7時（土・日曜日、祝日を含む毎日開設）

区ホームページはこちらから

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

問い合わせ　品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（☎5742－9108 Fax5742－9158）

新型コロナウイルス感染症全般について

●**新型コロナ・オミクロン株コールセンター**　0570－550－571 Fax5388－1396
受付時間／午前9時～午後10時（土・日曜日、祝日を含む毎日）

●**厚生労働省の電話相談窓口**　0120－565－653 Fax3595－2756
受付時間／午前9時～午後9時（土・日曜日、祝日を含む毎日）

発熱等の症状がある方（まずはかかりつけ医にご相談ください）

●**東京都発熱相談センター〈看護師・保健師が対応〉**
①☎5320－4592　②☎6258－5780
受付時間／24時間（土・日曜日、祝日を含む毎日）

●**東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル**
①☎5320－4327　②☎5320－5971　③☎5320－7030
受付時間／24時間（土・日曜日、祝日を含む毎日）

無料のPCR検査を受けたい方

●**東京都PCR等検査無料化事業事務局コールセンター**　☎6634－4612
受付時間／午前9時～午後7時（土・日曜日、祝日を含む毎日）

自宅療養者の相談窓口

●**自宅療養サポートセンター（うちさぽ東京）**
0120－670－440
受付時間／24時間（土・日曜日、祝日を含む毎日）

●**品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル**
☎5742－9108
受付時間／午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

※自宅療養期間については、品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤルにお問い合わせください。

うちさぽ東京について詳しくはこちらから

「品川区環境基本計画」の中間見直しを行いました

区では、「品川区環境基本計画」を平成30（2018）年4月から運用し、「みんなで創り育てる環境都市」を将来像に掲げ、環境に関する施策を推進してきました。

この度、環境課題をとりまく状況の変化を踏まえ、計画期間後半に向けた中間見直しを行いましたので、その概要をお知らせします。

問い合わせ 環境課環境管理係（☎5742－6949 Fax5742－6853）

計画期間／平成30（2018）年度～令和9（2027）年度

- 基本目標1 「脱炭素なくらし・仕事・まち」を実現する（地球温暖化対策）
- 基本目標2 「持続可能な循環型都市」を実現する（資源循環）
- 基本目標3 「水とみどりがつなぐまち」を実現する（自然環境）
- 基本目標4 「すこやかで快適な暮らし」を実現する（生活環境）
- 基本目標5 「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する（文化環境）
- 共通目標 次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）

パブリックコメント

パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

22人の方から62件のご意見をいただきました。

主なご意見	区の考え方
基本目標1の地球温暖化対策に、家庭用燃料電池の普及も追加してはどうか。	区としても、家庭用燃料電池などの省エネ機器の普及拡大に取り組んでいきたいと考えています。 基本目標1－2の「水素・アンモニアの利活用のための基盤整備」の中に、家庭用燃料電池の普及啓発を行う旨を追記しました。
地域に属する産官学と住民がもっと交わることのできるプログラムがあれば、地域の資産をさらに有効に活用して、住民も働く人も交流できる場の提供が可能になると思う。品川ならではの交流プログラムを作り、企業や住民に呼びかけることはできないか。	区民や事業者の方と連携し、環境施策を進めていく場として、品川区環境活動推進会議を設置するとともに、品川区商店街連合会と連携した環境イベントなどを実施しています。また、エコルとごしでは、区内企業と学校が連携して企画・運営するイベントを実施し、区民の参加者とも交流できる活動を行っています。今後もより幅広い層の参加となるよう進めていきます。
計画の進捗状況を報告することは、計画の具体化にとって非常に重要と考えられる。進行管理の中に「評価結果や区民・事業者・区の取組などを毎年公表」と書かれているが、どのような形で公表するのかを明記してほしい。	品川区環境活動推進会議の場で報告し、委員の意見・助言を伺いながら、区ホームページなどの広報媒体を活用し、公表します。その旨を進行管理の中に追記しました。

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

「品川区環境基本計画」の全文と、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、環境課（本庁舎6階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページはこちらからご覧いただけます

ボランティア

※ ポ は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター（☎5718－7172 Fax5718－0015）
高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6733 Fax5742－6882）

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイントを差し上げています（年間50ポイントが上限）。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。

※登録者には、「はつらつカード」を発行します。

人 区内在住で、おおむね60歳以上の方

対象施設／区が指定する高齢者施設、障害者施設など（さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます）

※詳しくはお問い合わせください。

さわやかサービス協力会員募集 ポ

さわやかサービス（☎5718－7173 Fax5718－1274
HP shinashakyo.jp/sawayaka/index.html）

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。

内 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両（車いすごと乗れる車両）の運転など

人 18歳以上の方（福祉車両の運転は登録時69歳以下）

謝礼／1時間800円（交通費支給）

【協力会員募集説明会】

日 4月25日㈫午後1時～2時

※登録後、希望者は引き続き研修に参加可（午後2時～3時30分）。

場 参 当日、社会福祉協議会（大井1－14－1）へ

※さわやかサービス窓口で随時登録できます。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター
（☎5718－7172 Fax5718－0015 HP shinashakyo.jp/volunteer/index.html）

●園芸・草むしり

障害児施設内の畑で野菜作りや、庭の草むしりなどをします。

日 月～金曜日9:00～12:00　※曜日・時間は応相談、1時間から活動可。

場 にじのひろば（八潮5）

■使用済みの切手・テレホンカード類を集めています（未使用も可）。品川ボランティアセンター（〒140－0014大井1－14－1）へ送ってください。

電子＝区ホームページから電子申請可　DL＝申請書などは区ホームページからダウンロード可　●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

「第2期品川区子ども・若者計画」を策定しました

区では、家庭や地域とともにすべての子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう、支援施策の一層の推進を図るため、平成30年に「品川区子ども・若者計画」を策定しました。

本計画が3月に期間満了となったことに伴い、令和5年度から9年度までの5年間を新たな計画期間とする「第2期品川区子ども・若者計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

問い合わせ　子ども育成課庶務係（☎5742－6720 Fax5742－6351）

主な改定ポイント

(1) 基本理念の変更

子ども・若者育成支援推進大綱の理念が「自立」から「自ら居場所を得て」に変更されたことに伴い、本計画の基本理念も変更しました。

変更前
子ども・若者が社会的自立を目指し、すべての人と支えあい、ともに生きていくまち“しながわ”

▶

変更後
すべての子ども・若者が自らの居場所を得て成長し、人と支えあいながら、ともに生きていくまち“しながわ”

(2) 重点課題とその取り組み方針の設定

第1期計画策定から現在に至るまでの環境変化などを踏まえ、次の3つの重点課題とその取り組み方針を設定しました。

- 様々な体験活動の充実
- 生きづらさをもつ子ども・若者への支援
- 環境格差への対応、均等な教育機会の確保

パブリックコメント　パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

38人の方から80件のご意見をいただきました。

主なご意見	区の考え方
冒険ひろばや児童センターなどの遊び場は充実しているが、公園には禁止看板など制限が多く、子どもが自由に遊べる機会を奪っていると感じてしまう。親子や子ども達が自由に安心して遊べる場があると、子どもの主体性を伸ばし、子どもの生きる力を育むことができる。 子どもの権利条例の設置など、子どもの声を聴きながら模索していく必要を感じる。	地域の方と子どもたちが交流できる機会や子ども・若者の活動拠点の充実に努めていきます。
品川区青少年対策地区委員会連合会が実施する地域環境実態調査に対する支援について。 民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、品川区の青少年健全育成に関わる事業（青少年にとって不適切なものを調査する事業）においては、青年期（18歳～29歳）を対象としているが、それは対象から省くべきである。	本事業は、乳幼児期から思春期の子どもを対象としています。いただいたご意見を参考に対象を修正しました。また、内容説明についても、実情に合う形に修正しました。
医療的ケア児の支援について。現在、区立保育園やすまいるスクールでは、医療的ケア児の受け入れを行っているが、「医療的ケア児の支援」についても積極的に記載すべきである。	いただいたご意見のとおり、区で実施している医療的ケア児の受け入れ状況について記載しました。

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

「第2期品川区子ども・若者計画」の全文と、お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、子ども育成課（第二庁舎7階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページはこちらからご覧いただけます

子育てピックアップ

18歳（高校生）までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

講　座

親子で楽しく防災ワークショップをしよう！

日程	内容
5／21㈰	オリジナル防災うちわ・新聞紙でスリッパ作り
5／28㈰	無線機で通信ゲーム＆ペットボトルでランタン作り

※時間は午前10時30分～11時30分。
人 小学生までのお子さんと保護者各10組20人（抽選）
※参加したお子さんには防災啓発品をプレゼント。
場 申 4月25日㈫午後5時までに、**電話**か**直接**しながわ防災体験館（第二庁舎2階☎5742－9098）へ
○区ホームページの**電子申請**からも申し込めます。
問 防災課啓発・支援係
（☎5742－6696 Fax3777－1181）

5年度品川区生活困窮者学習支援事業「あした塾」

社会人や学生ボランティアによる少人数学習指導で、定期テストや高校受験のための勉強をしませんか。
日 毎週水曜日午後5時～7時
場 ファミーユ西品川（西品川1－16－2）
人 区内在住で、生活にお困りの家庭の中学生15人（先着）
持ち物／学習したい教材、筆記用具、飲み物
申 **電話**か**Eメール**で、住所、氏名、電話番号、学年、保護者氏名をキッズドア（☎080－3343－7240＜土・日曜日、祝日を除く午後1時～7時＞✉asita@kidsdoor.net）へ
問 生活福祉課相談係（☎5742－6714 Fax5742－6798）

催　し

第13回区長杯こども将棋大会　参加者募集

初心者の方もぜひご参加ください。
日 5月14日㈰午前10時30分から（受け付けは午前10時から）
場 中小企業センター（西品川1－28－3）
対戦方法／段・級別リーグ戦
人 区内在住か在学で、中学生以下のお子さん40人程度（抽選）
申 問 4月23日㈰（消印有効）までに、区ホームページの**電子申請**か**往復はがき**に「こども将棋大会」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、棋力（段・級の自己申告）、在学の方は学校名を文化観光課文化振興係（〒140－8715品川区役所☎5742－6836 Fax5742－6893）へ

品川区文化スポーツかがやき顕彰

対象となる方の主な活動拠点となる施設や学校（在学・卒業）などに掲げる横断幕や懸垂幕を作製し、区ホームページなどでお知らせします。

対象　区内在住・在勤・在学で、主たる活動の拠点が区内にある個人や団体で次にあてはまる方
①**中学生以下**：官公庁かこれに準じる団体などが主催する「都内規模の大会で優勝」した場合
②**高校生以上**：官公庁かこれに準じる団体などが主催する「全国的な規模の大会に出場」が決定した場合か「入賞以上の成績」を収めた場合
③**品川区が主催する少年少女スポーツ大会**の「区長杯」か「教育長杯」で優勝した場合
※①②は事前に予選や選抜などが行われない競技会や、民間企業などが主催するイベント的要素の高い大会などについては対象外です。

推薦書　随時受け付け
※原則活動拠点となる施設や学校からの申請となります。
※推薦書は、文化観光課（第二庁舎6階）で配布します。区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ／文化観光課文化振興係（☎5742－6836 Fax5742－6893）

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　講＝講師　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ　✉＝E-mail　HP＝ホームページ（http://　https://）

しながわ情報プラザ

お知らせ

特別区立幼稚園教員の募集

職種／教員（幼稚園）
勤務地／東京23区の区立幼稚園（大田区・足立区を除く）
資格／幼稚園教諭普通免許状を有し（6年4月1日までに取得見込みも可）、平成元年4月2日以降に生まれた方
第1次選考（筆記試験）／6月18日㈰
申 5月9日㈫午後5時までに、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局ホームページHP www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/index.html から申し込み
問 同事務局人事企画課☎5210－9857 品川区指導課（☎5742－6831 Fax5742－6892）

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集

職種／臨時的任用教員（幼稚園）
勤務地／東京23区の区立幼稚園（大田区・足立区を除く）
資格／幼稚園教諭普通免許状を現に有する方

選考月	申込期間	面接日
4月	4月3日㈪～7日㈮	4月11日㈫
5月	4月19日㈬～27日㈭	5月8日㈪
6月	5月17日㈬～6月5日㈪	6月12日㈪・13日㈫
7月	7月3日㈪～11日㈫	7月18日㈫
8月	8月7日㈪～16日㈬	8月22日㈫
9月	8月28日㈪～9月5日㈫	9月11日㈪

選考方法／書類選考および面接
選考案内配布場所／23区の各区役所、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局
注意事項／名簿登載期間が5年6月30日で終了し、引き続き名簿登載を希望する方は6月選考で必ず申し込みをしてください。
申 各申込期間に必要書類を特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課（〒102－0072千代田区飯田橋3－5－1東京区政会館17階）へ**郵送**
問 同事務局人事企画課（☎5210－9751 HP www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/index.html）、品川区指導課（☎5742－6831 Fax5742－6892）

スタートアップアドバイザー事業

急成長をめざす区内スタートアップ企業に、課題に応じたアドバイスをします。
内 事業計画のブラッシュアップ、資金調達、人材確保、販路開拓、法務・知的財産権など
人 区内に主な事業所を置く創業おおむね10年未満の企業（みなし大企業は除く）
支援回数／年5回まで
申請期限／6年2月29日㈭
※詳しくは品川スタートアップナビHP shinagawa-ism.com/startupadvisor/ をご覧ください。
問 商業・ものづくり課産業連携推進係（☎5498－6351 Fax5498－6338）

“人材アシストマネージャー”が貴社の「人」に関する課題解決を無料でサポートします

区の商工相談員（人材アシストマネージャー）が、採用・育成・定着など「人」に関する経営課題のご相談をお受けします。区・都・国など公共機関の支援メニューを紹介し、貴社にとって最も良い解決策を一緒に考え、実行をサポートします。まずはご相談ください。
人 区内中小事業者
問 商業・ものづくり課中小企業支援係（☎5498－6340 Fax5498－6338）

ビジネス・カタリストを派遣します

各分野の専門家が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。
内 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権、資金調達、雇用環境見直しなど
人 区内に主な事業所を置く中小事業者
支援回数／年10回まで
申請期限／6年2月29日㈭
※詳しくは中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。
問 商業・ものづくり課産業連携推進係（☎5498－6351 Fax5498－6338）

障害者福祉手当を支給します

4月20日㈭頃、受給者の口座に振り込みます。振込通知書は年に一度、4月期にのみ送付します。対象で申請をしていない方はお問い合わせください。申請時に65歳以上の方は原則対象になりません。
人 次のいずれかにあてはまる方
- 身体障害者手帳1～3級
- 愛の手帳1～4度
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 脳性まひ・進行性筋萎縮症
- 戦傷病者手帳特別～第4項症
- 難病（350疾病）にり患している
- 精神の障害により1級の障害基礎年金

などを受給している
※児童育成手当（障害手当）を受給している方、施設に入所している方（一部例外あり）は対象になりません。受給資格が無くなった場合は速やかにご連絡ください。
※所得限度額（扶養のない方で3,604,000円）を超えている方は対象になりません。
※所得超過により対象でなくなった方も、翌年度以降の所得が所得限度内になれば、再び申請できる場合があります。
問 障害者支援課障害給付事務係（☎5742－7858 Fax3775－2000）

工場・指定作業場の届出はお済みですか？

東京都の環境確保条例では、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、区への届け出が義務付けられています。「工場」とは、製品の製造や加工などを行う事業所です。「指定作業場」とは、工場以外の事業所で、ガソリンスタンド、洗濯事業場（コインランドリーを含む）、自動車駐車場（20台以上）など32種類が定められています。工場・指定作業場を新設する時や、建物・設備を変更する時、廃止や移転をする時などは届け出をする必要があります。関係法令に基づく届け出をしているかご確認をお願いします。ご不明な点はお問い合わせください。
問 環境課指導調査係（☎5742－6751 Fax5742－6853）

ＤＸ・デジタル技術活用相談窓口

区内中小企業向けにDX化やデジタル技術活用に関する相談に対して、専門的な知識を有するDXコーディネーターを無料で派遣します。
人 区内中小企業
※詳しくは品川区DXデジタル技術活用推進事業ホームページHP shinagawa-dx-digital.com/technology_counter/ をご覧ください。
※予算の範囲内で派遣回数を決定します。
問 商業・ものづくり課中小企業支援係（☎5498－6340 Fax5498－6338）

大森駅水神口 区営自転車等駐車場

地下機械式駐輪場定期利用者募集

大森駅水神口区営自転車等駐車場

地下機械式駐輪場の定期利用者を募集しています。
- 出し入れがとても簡単で、入庫はボタンを押すだけ
- 出庫も約10秒でできます
- 自分専用のカードでセキュリティも万全です
- 地下なので雨にぬれる心配もありません

※ご利用の前に車両が機械式駐輪場に適合しているか車検を行います（午前10時～午後8時受け付け）。

●**料金**

1カ月	2,500円
3カ月	7,500円
6カ月	15,000円

問い合わせ
品川区営自転車等駐車場指定管理者NCDサポートセンター 0120－3566－21
土木管理課自転車対策係（☎5742－6786 Fax5742－6887）

健康ガイド

●**品川保健センター**
〒140－0001 北品川3－11－22
☎3474－2225 Fax3474－2034

●**大井保健センター**
〒140－0014 大井2－27－20
☎3772－2666 Fax3772－2570

●**荏原保健センター**
〒142－0063 荏原2－9－6
☎3788－7016 Fax3788－7900

二人で子育て（父親学級）

会場	日時
①品川保健センター	6／18㈰　9:30～12:10
②大井保健センター	6／3㈯　10:00～12:30　14:00～16:30
③荏原保健センター	6／10㈯　9:30～12:10　13:30～16:10

内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
人 区内在住で、パートナー（妊娠22週以降）が出産を控えた初めて父親になる方
①③各24人、②各16人（選考）
申 5月10日㈬（必着）までに、**往復はがき**に「二人で子育て」とし、希望日時（第3希望まで）、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズプロフェッショナル品川二人で子育て担当（〒150－0012渋谷区広尾5－6－6広尾プラザ6階）へ
●区ホームページ（トップページ・メニュー）⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て（父親学級）土日開催」からも申し込めます。
問 各保健センター

キリトリ線

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！
内 内科　小 小児科　歯 歯科　骨 接骨　薬 薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）				
月～金曜日（祝・休日除く）	小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784－8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了）				
4月16日㈰	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内 小	荏原医師会休日診療所 予約制	中延2－6－5	☎3783－2355
	薬	会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬	会営薬局えばら	中延1－7－12	☎6426－7730
休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）				
4月16日㈰	内 小	浅野医院	大井6－21－5	☎3771－2692
	歯	西大井駅前歯科クリニック	西大井1－3－3	☎3774－0071
	歯	トミヤマ歯科クリニック	旗の台5－14－3	☎5498－1184
	骨	スズキ整骨院	南大井4－9－21	☎3763－3816
	骨	押田接骨院	小山2－8－13	☎3787－8036
土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）				
4月15日㈯	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3－7－25	☎3450－7650
	薬	会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

キリトリ線

お子さんの急な病気に困ったら

●**小児救急電話相談**　☎＃8000　IP電話などは☎5285－8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時　土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6－11－1 ☎3762－4151
日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2－14－19 ☎3784－8383
木曜日（祝日を含む）	荏原病院 大田区東雪谷4－5－10 ☎5734－8000

医療機関の24時間案内

●**東京都医療機関案内サービス**（ひまわり）
☎5272－0303 Fax5285－8080

●**救急相談センター**（救急車を呼ぶのを迷ったら）
☎＃7119　IP電話などは☎3212－2323

4月15日㈯おもちゃの病院はお休みです

問消費者センター
(☎6421－6136 Fax6421－6132)

しながわ水族館からのお知らせ ㊗入園・入学おめでとう！

しながわ水族館は区内在住の方がお得な価格で入館できる区民割引があります。「保育利用カード」や「まもるっち」の提示で水族館をお得にお楽しみください。
入館料／1,350円(800円)、小・中学生600円(400円)、幼児(4歳以上)300円(200円)、65歳以上1,200円(700円)
※区内在住・在勤・在学の方は各自、住所など確認のできるものの提示で(　)の料金になります(まもるっちの提示可)。
開館時間／午前10時～午後5時(入館は閉館30分前まで)
休館日／火曜日・1月1日
※詳しくはしながわ水族館ホームページをご覧ください。
問しながわ水族館(勝島3－2－1しながわ区民公園内☎3762－3433 Fax3762－3436HP www.aquarium.gr.jp/)

国保・年金

非自発的失業者の国民健康保険料を軽減しています

人次の全てにあてはまる64歳以下の方
•雇用保険受給資格者証か雇用保険受給資格通知の離職年月日が2年3月31日以降の方
•同資格者証か資格通知に記載された離職理由コードが下の表にあてはまる方

対象者	離職理由コード
特定受給資格者	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者	23・33・34

※同資格者証か資格通知の右上に、「高」か「特」の表示がある方は対象外です。
※失業前から国民健康保険の被保険者の方も対象です。
軽減期間／3年4月以降の加入期間で、失業日の翌日の月からその翌年度末まで
保険料の算定方法／対象者の給与所得を100分の30として保険料を算定
※高額療養費の支給に係る自己負担限度額の算定の際も、同様の軽減措置があります。
申問同資格者証か資格通知と品川区国民健康保険被保険者証の写しを国保医療年金課資格係(〒140－8715品川区役所本庁舎4階☎5742－6676 Fax5742－6876)へ**郵送**か**持参**
※すでに申請をした方は、軽減期間内の再申請は不要です。
※申請時の離職年月日と違う離職年月日の同資格者証か資格通知をお持ちの方は再度申請してください。
※品川区に転入した方で、前住所地でこの制度による軽減を受けていた方は、品川区でも申請の手続きが必要です。
※申請は同資格者証か資格通知の交付以降ですが、軽減措置は失業日の翌日に遡ります。保険料は年間保険料を計算し直し、納期の来ていない月で調整します。

催し

春季品川区将棋大会参加者募集

初心者の方もご参加ください。
日5月14日㈰午前10時30分から(受け付けは午前10時から)
場中小企業センター(西品川1－28－3)
対戦方法／段・級別リーグ戦
人区内在住・在勤・在学で、高校生以上の方60人程度(抽選)
申問4月23日㈰(消印有効)までに、区ホームページの**電子申請**か**往復はがき**に「将棋大会」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、棋力(段・級の自己申告)、在勤・在学の方は勤務先の所在地・名称、学校名を文化観光課文化振興係(〒140－8715品川区役所☎5742－6836 Fax5742－6893)へ
※中学生以下のお子さんは本紙4ページをご覧ください。

品川＆早川ふるさと交流 森林体験とホタル観察ツアー

日6月17日㈯～18日㈰(区役所午前7時25分集合、午後6時頃解散、1泊2日、往復バス)
宿泊／町営ヘルシー美里(山梨県・温泉)
人40人(抽選)　※旅行開始時点で15歳未満の方は保護者同伴。
¥12,000円、小学生以下8,000円(交通費、宿泊費など)
申4月25日㈫(必着)までに、**はがき**か**FAX**、**Eメール**に「ホタル観察」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号・FAX番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第2支店早川町交流バスツアーデスク(〒160－0022 新宿区新宿2－3－10－2階 Fax3359－2570✉tokyo-2@keio-kanko.co.jp)へ
問総務課自治体連携担当(☎5742－6856 Fax3774－6356)

講座

中小企業向け説明会 ～「CO_2の見える化」と環境経営～

環境経営に取り組むメリットや環境認証制度「エコアクション21」の説明をします。
日5月9日㈫午後2時～3時
場区役所252会議室(第二庁舎5階)
人区内・区外の中小企業者30人(先着)
申問4月28日㈮(必着)までに、区ホームページの**電子申請**か**電話**、**郵送**、**FAX**で、企業の名称・所在地・電話番号、担当者名、EメールアドレスかFAX番号を環境課環境管理係(〒140－8715品川区役所☎5742－6949 Fax5742－6853)へ

品川区発達障害・思春期サポート事業第1回啓発講演会

日5月20日㈯午後2時～3時30分
場中小企業センター(西品川1－28－3)
内「基礎から学ぶ発達障害　知っておきたい子育てのコツ」
講植田みおり(公認心理師)
人60人(先着)
¥500円(資料代)
申5月16日㈫(必着)までに、**往復はがき**か**Eメール**で、講演会名、住所、氏名、電話番号をパルレ(〒141－0021上大崎1－20－12ぷらーす2階✉moushikomi@npo-parler.com)へ
問障害者支援課障害者相談支援担当(☎5742－6711 Fax3775－2000)

昭和大学公開講座「暮らしと健康」(第65回) ～最先端のがん治療、がんで亡くならないために～(全2日)

日程	内容・講師
5／13㈯	食道がんに対する最新の低侵襲外科治療について
	大塚耕司(同大学病院食道がんセンター教授)
	体にやさしいがん放射線治療の最前線
	伊藤芳紀(同大学医学部教授)
5／27㈯	がんを薬で治す、がん免疫療法の最前線
	角田卓也(同大学医学部教授)
	がんゲノム医療の最前線
	中村清吾(同大学臨床ゲノム研究所所長)

※時間は午後1時～4時。
場昭和大学(旗の台1－5－8)
人16歳以上の方150人(抽選)
申問4月28日㈮(必着)までに、区ホームページの**電子申請**か**往復はがき**で、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、視覚・聴覚などの配慮が必要な場合はその旨を文化観光課生涯学習係(〒140－8715品川区役所☎5742－6837 Fax5742－6893)へ

派遣型手話体験講座「手話でちょっと接客してみませんか？」

手話を初めて学ぶ方向けの講座です。
人5～20人程度参加できる区内事業者
派遣時間／2時間程度
申希望日の2カ月前までに、申込書を心身障害者福祉会館(〒142－0064旗の台5－2－2 Fax3785－3366✉sina-haken@s-kaikan.net)へ**郵送**か**FAX**、**Eメール**
申込書配布場所／心身障害者福祉会館、障害者支援課(本庁舎3階)など
※申込書は区ホームページからダウンロードも可。　※詳しくは区ホームページをご覧ください。
問障害者支援課障害者支援係(☎5742－6707 Fax3775－2000)

はじめてのスマホ体験教室

5月コース募集

スマートフォンの基本操作を体験しながら学べる入門コースです。フレイル予防の講座や介護予防体操も行います。

	日程(各コースとも全4回)	会場	定員(抽選)
①	5月8日～29日の月曜日	旗の台シルバーセンター(旗の台4－13－1)	各10人
②	5月9日～30日の火曜日	東品川ゆうゆうプラザ(東品川3－32－10)	
③	5月11日～6月1日の木曜日	大崎ゆうゆうプラザ(大崎2－7－13)	
④	5月12日～6月2日の金曜日	大井三丁目高齢者憩いの場(大井3－17－16)	6人

※時間は午前9時30分～11時30分。

対象／区内在住で、スマートフォンを持っていないか、ほとんど使ったことがない60歳以上の方
費用／各1,000円(教材費)
申込方法／4月18日㈫(必着)までに、**電話**か**はがき**、**FAX**(1人1コース)で、希望番号、会場名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を品川区スマホ体験教室・よろず相談事務局(〒351－0101埼玉県和光市白子1－3－40－4階0120－616－614〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉Fax048－461－8486)へ
※スマートフォンは持参いただくか、受講中に限り無料で貸し出します。

問い合わせ 高齢者地域支援課高齢者活動支援担当(☎5742－7671 Fax5742－6882)

心身の障害や障害児等の介護でお困りの時はお近くの相談員へご相談ください

区長から委託された相談員が、身体や知的、精神に障害のある方の地域生活に関する支援の相談に応じています。秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

相談日時／随時
相談方法／電話またはファックス
相談内容／障害のある方の相談と必要な指導・助言および家庭における養育、生活などに関する相談と必要な指導・助言
※施設入所、身体障害者手帳・愛の手帳の交付申請手続きなど、福祉事務所との連絡調整を行っています。

氏名	電話・FAX(兼用)
視覚障害者	
笹原　稔	080－8855－0988＊1
寺島　政博	090－4093－7680＊1
肢体不自由児・者(主として父母などが相談する場合)	
菊地絵里子	6902－0070
武田　澄昌	090－9855－2840＊1
庭田富美代	3773－9887
九鬼　美穂	5434－2707
重症心身障害児・者	
須藤　基子	080－5718－9496＊1
丸山　文子	3471－7939

氏名	電話・FAX(兼用)
肢体不自由者(本人)・内部障害者	
伏見　敏博	3781－5169
山﨑久美子	3781－1477＊1
久保しのぶ	3765－4896
聴覚障害者	
住谷　宏見	5702－6005 ＊2
佐々木敏惠	3784－7895 ＊2
人工肛門(こうもん)・膀胱(ぼうこう)の方	
横山　行保	3450－4796
知的障害者	
島崎　妙子	3799－3670
松田　啓江	6431－8211

氏名	電話・FAX(兼用)
佐藤　直子	070－5593－6477＊1
川村　智美	3490－3203
白鳥由起子	080－3120－9825＊1
徳山　香織	080－8729－4426＊1
石川たまき	080－5636－7796＊1
堀　とし惠	070－3781－6094＊1
尾下　貴美	3781－2770
精神障害者	
庄田　洋	6768－4797
横田　信子	3782－4952

＊1＝電話専用　＊2＝FAX専用

問い合わせ 障害者支援課障害者支援係(☎5742－6707 Fax3775－2000)

しながわ防災学校　防災区民組織コース・地域防災ベーシックコース

日6月4日㈰・10日㈯・18日㈰
午前9時30分～午後5時
※町会・自治会を母体とした防災区民組織から推薦された方と合同で行います。
※各日とも同内容。
場しながわ防災体験館（第二庁舎2階）
内災害対応に必要な基礎知識、災害発生直後の対策、避難生活以降の対策、地域で取り組むべき対策など
人18歳以上の方各5人（抽選）
申5月12日㈮までに、しながわ防災学校ホームページHP bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jpの**専用フォーム**か、**電話**でサイエンスクラフト☎6380－9062へ
問防災課啓発・支援係
（☎5742－6696 Fax3777－1181）

点訳ボランティア養成講座

点字を学び、点訳ボランティアをしませんか。
日6月1日～8月24日の木曜日
午後6時～8時（全13回）
人区内在住か在勤で、18歳以上の方10人（抽選）
¥2,300円程度（点字器具・テキスト代）
場申問5月11日㈭（必着）までに、**往復はがき**かホームページの**申込フォーム**で、講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、日中に連絡の取れる電話番号、在勤の方は勤務先の所在地・名称を障害者地域活動支援センター（〒142－0064旗の台5－2－2心身障害者福祉会館内☎5750－4996 Fax3782－3830HP www.s-kaikan.net/）へ
ちらし配布場所／心身障害者福祉会館、障害者支援課（本庁舎3階）、地域センター、文化センター、図書館

募　集

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会の区民委員を募集します

荏原第四中学校は平成23年に学校統合によりその歴史に幕を下ろし、その後暫定活用されてきました。今後の本格活用に向け「旧荏原第四中学校跡地活用方針」を策定するため、区民委員を募集します。
任期／6月～6年2月（予定）
内策定委員会への出席（4回程度、主に平日昼間開催予定）
人区内在住で、会議に出席できる18歳以上の方2人（選考）
委員会構成／区内関係団体代表、区民委員、学識経験者など20人程度
申問5月10日㈬（必着）までに、企画課で配布する申込用紙と「旧荏原第四中学校跡地に求められる機能について」の意見（600字程度）を企画課（〒140－8715品川区役所本庁舎5階☎5742－7863 Fax5742－6870）へ**郵送**か**FAX**、**持参**
※申込用紙などは区ホームページからダウンロードもできます。

助　成

住宅のエコ・バリアフリー改修工事費用の一部を助成します

助成対象／次の全てにあてはまる工事
- 着工前
- 区内業者に発注して行う既存住宅の改修
- 他の助成制度などを利用していない
- 次のいずれかの工事を含み、全体工事金額が10万円以上

種類	内容
エコ改修	LED照明器具設置、遮熱性塗装、窓や外壁の断熱改修、高断熱浴槽設置　など
バリアフリー改修	手すり設置、段差解消、トイレや浴室の改修　など
その他の工事	屋根の軽量化、外壁耐火パネルの設置、防犯ガラス・扉の設置　など

申込者の主な要件／
●**個人**
- 工事対象住宅に居住しているか改修後に居住する方
- 工事対象住宅の所有者か賃借者の方

※賃借者の場合は所有者から工事の承諾を得ていること。
- 前年合計所得が1,200万円以下の方

●**賃貸住宅個人オーナー**
- 区内に工事を行う賃貸住宅を所有している個人の方
- 前年合計所得が1,200万円以下の方
- 共同住宅共用部分の工事

●**マンション管理組合**
- 共用部分の工事
- 対象工事について総会などで区分所有者の承認が得られている

助成額／工事金額の10分の1（上限20万円。賃貸住宅個人オーナー、マンション管理組合が申込者の場合は上限100万円）
申問着工前に必要書類を住宅課住宅運営担当（本庁舎6階☎5742－6776 Fax5742－6963）へ**持参**
※詳しくは同課で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。
※区内の施工業者は、住宅センター協議会を通じて紹介することができます。詳しくは住宅課にお問い合わせください。

アスベストの分析調査・除去工事費用を助成します

建物などの吹き付けアスベストの分析調査費・除去工事費を助成します。
助成対象／①アスベスト分析調査費
②アスベスト除去工事費
人区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など
助成額／①分析調査費の10分の10（上限5万円／棟）
②除去工事費の3分の2（上限戸建て50万円、共同住宅100万円／棟）
助成件数／①6件②2件（先着）
●**石綿等使用状況調査**
利用中の建物のアスベスト含有建材の目視調査を無料で実施します（目視で確認可能な範囲のみ調査。分析は行いません）。
人区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者・賃借人など
件数／5件（先着）
問環境課指導調査係
（☎5742－6751 Fax5742－6853）

多文化共生等推進事業助成金

地域に住む外国人との交流や生活などの支援、多文化共生を推進する事業を実施する団体に、費用の一部を助成します。
助成対象／次のいずれかにあてはまる事業
- 日本人を含む異なる国籍をもつ区民が地域で交流する
- 在住外国人の生活支援
- 在住外国人の日本語学習や学習支援
- 多文化共生の醸成や啓発

助成額／対象経費の3分の2（上限10万円）
募集期間／4月17日㈪～5月31日㈬午後5時まで
※詳しくは総務課（本庁舎5階）で配布している募集要項をご覧ください。
※募集要項や助成申請書は区ホームページからダウンロードもできます。
※事業内容の相談も受け付けています。
問総務課平和・国際担当
（☎5742－6691 Fax3774－6356）

親元近居支援事業（三世代すまいるポイント）

区内に住む親と近居か同居することになった子世帯に対し、転入・転居費用の一部を「三世代すまいるポイント」として交付します（上限10万～15万ポイントで、ポイントは区内共通商品券などと交換）。
申し込みの主な要件／
①子世帯に中学生以下の子どもがいる
②子世帯が区外から転入か、親子の住居間が1,200m圏内（直線距離）になるように親・子どちらかの世帯が区内転居した
③近居・同居した翌月から3カ月以内
④親または子世帯が区内に1年以上居住している
※詳しくは住宅課（本庁舎6階）で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。
問住宅課住宅運営担当
（☎5742－6776 Fax5742－6963）

分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成

区内の分譲マンションを対象に、東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するアドバイザー制度の派遣料を1回まで全額助成します。助成を希望される場合は、事前にご相談ください。
問住宅課住宅運営担当
（☎5742－6776 Fax5742－6963）

エンジョイスポーツ

卓球教室

日5月14日～6月18日の日曜日
午後1時30分～4時
¥1回200円
※貸し出しラケットあり。
運営／地域クラブebaraA
場参当日、運動のできる服装で上履き、タオル、飲み物を持って、**直接**宮前小学校（戸越4－5－10）へ
問スポーツ推進課地域スポーツ推進係
（☎5742－6838 Fax5742－6585）

ブラインドサッカー®・ボッチャ出前体験教室

参加団体募集！

区応援競技のブラインドサッカーと、東京2020パラリンピック大会でコロンビア共和国選手団の事前キャンプを受け入れたボッチャの出前体験教室を実施します。スポーツ未経験者でも楽しめます。

ブラインドサッカー

目隠しをして動く、走る、ボールを蹴るなど、視覚に頼ることができないからこそ気づく「体験型」プログラムです。日本ブラインドサッカー協会の協力のもと、現役選手が指導します。チームワーク力を高めたい団体などにおすすめです。

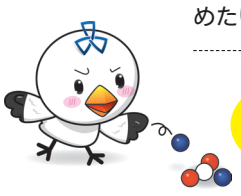

ボッチャ（屋内）

品川区スポーツ推進委員が講師となり、競技の説明や体験、試合など、子どもから大人まで気軽にボッチャを楽しむことができる内容です。

共通
対象／次の全てにあてはまる団体（ブラインドサッカー先着7組、ボッチャ先着15組）
- 参加者全員が小学3年生以上（代表者は18歳以上）
- 参加人数が10～30人程度
- 代表者と参加者の半数以上が区内在住・在勤・在学
- 区内の運動施設や体を動かせるスペースを用意できる

申込方法・問い合わせ／開催希望日の30日前までに、区ホームページの**電子申請**か**直接**窓口、**電話**、**FAX**に「出前体験教室」とし、団体の人数、希望種目・日時・場所、代表者の住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号をスポーツ推進課スポーツ振興担当（第二庁舎6階☎5742－9109 Fax5742－6585）へ
※1回90分程度。　※ボッチャの対象年齢は目安です。

認知症啓発・家族支援事業

様々な事業を年間通じて開催しています。

●認知症サポーター活動

基本講座

認知症の症状や接し方について学ぶ講座です。受講者には認知症サポーターの証（あかし）“オレンジリング”を配布します。まずは本講座を受講してください。
日時／**5月30日㈫** 午前10時～11時30分
会場／区役所講堂（第三庁舎6階）
対象・定員／区内在住か在勤の方50人（先着）

ステップアップ講座

認知症の方の行動にどのような理由があるかを考えます。7月に実施予定です。

企画会議

認知症サポーターとして9月の「世界アルツハイマー月間」の企画をしています。
日時／**5月18日㈭** 午前10時～正午
会場／区役所252会議室（第二庁舎5階）
対象・定員／区内在住か在勤の方50人（先着）

●認知症家族勉強会

家族の方を対象とした勉強会です。
日時／**5月8日㈪** 午前10時～正午（勉強会1時間、交流40分、相談20分）
内容／「知れば安心！介護の情報～在宅サービス・老人ホーム～」
会場／区役所261会議室（第二庁舎6階）
対象・定員／区内在住か在勤の方40人（先着）

申込方法・問い合わせ／区ホームページの**電子申請**か**電話**で、高齢者地域支援課認知症サポート係（☎5742－6802 Fax5742－6882）へ
※年間スケジュールは、区ホームページに掲載しています。

4月28日㈮12:30～ 戸越銀座商店街に「福井県坂井市アンテナショップ」がオープンします！

品川区と福井県坂井市は全国連携プロジェクトをきっかけに令和元年に連携協定を締結し、様々な事業を行っています。

山と海に囲まれ自然と共存する坂井市には地場野菜、甘えび、そばなどおいしい食材がたくさんそろっています。イートインコーナーでは、大人気の焼き鯖（さば）寿司や谷口屋のおあげなど、様々なメニューを提供する予定です。

これぞ“元祖”焼き鯖寿司のうまさ！肉厚ジューシーな焼き鯖とコシヒカリが相性抜群です。

外側はカリッと中はじゅわっと、長時間揚げることにより、さっぱりとした風味が大豆の味を際立たせます。

問い合わせ　総務課自治体連携担当（☎5742－6856 Fax3774－6356）

店舗情報

- 機能紹介　・坂井市名産品の季節ごとの魚介類や野菜、そうざい、お菓子の販売
  ・イートインスペースの設置
  ・坂井市ふるさと納税の受け付け
- 所在地　平塚3－4－2　エムズ戸越銀座1階
- 営業時間　午前10時30分～午後7時
- 休業日　年中無休（年始を除く）
- アクセス　浅草線「戸越」駅より徒歩約5分、池上線「戸越銀座」駅より徒歩約3分

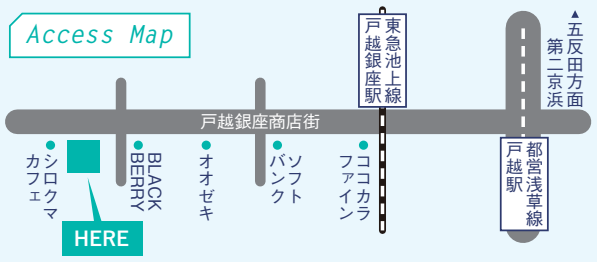

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇5年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を発送します

保険料は前年の所得金額をもとに計算します。4月は4年中の所得金額が決定していないため、4年度の保険料額をもとに仮計算します。6月に4年中の所得金額が決定した後、7月に再度計算します。今回は仮計算のため、特別徴収の方は4・6・8月分、普通徴収の方は4～6月分をお知らせします。

保険料の納め方　保険料は一人ひとりに納めていただきます。

❶ 年金から支払う方（特別徴収）

2カ月ごとに支払われる年金から、2カ月分に相当する保険料を引き落とします。

4月・6月・8月（仮計算）
4月分は2月分と同額ですが、6月分と8月分は仮計算した保険料額になります。

10月・12月・2月（本計算）
7月に再度計算し、年間の保険料額から仮計算分を差し引き、残額を3回に分けた保険料額になります。

❷ 口座振替や納付書で支払う方（普通徴収）

4月～6月（仮計算）
4月に仮計算し、3カ月分に相当する保険料額を3回に分けて納めます。

7月～3月（本計算）
7月に再度計算し、年間の保険料額から仮計算分を差し引き、残額を9回に分けて納めます。

○均等割額の軽減判定基準が変わります

均等割額の軽減判定所得基準が見直されました。詳しいお知らせは、7月にお送りする保険料額決定通知書に同封する予定です。

○Webから口座振替の申し込みができます！

詳しくは、区ホームページ（トップページ・メニュー＞手続き・届出＞後期高齢者医療＞Web口座振替受付サービス）をご確認ください。

区ホームページはこちらから

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方へ

4年度後期高齢者医療保険料の減免申請の受け付けは5月31日㈬まで延長されました。詳しくはお問い合わせください。

問 国保医療年金課高齢者医療係（☎5742－6736 Fax5742－6741）

◇65歳以上の方（第1号被保険者）に介護保険料を通知します

5年度の介護保険料納入通知書を4月中旬に送付します。介護保険料は、区民税情報をもとに計算します。今回は4年度の区民税をもとに仮計算し、6月に5年度の区民税が決定した後、再計算します。再計算後の通知書は7月中旬に送付予定です。

※特別徴収（年金からの差し引き）が一時的に停止している方にも納付書を同封しています。コンビニエンスストアなどでお支払いください。

※介護保険料段階が第3・4段階で一定の要件を満たしている方には、介護保険料が減額される制度があります（特例減額）。詳しくは、通知書に同封されているちらしをご覧ください。

問 高齢者福祉課介護保険料係
（☎5742－6681 Fax5742－6881）

◇認知症の予防に取り組みませんか「計画力育成講座」～参加者募集～

グループで日帰り旅行の計画や実践を通じて「計画力」をアップさせ、認知症予防を目的とする講座です。認知症の正しい知識、脳を活性化させるウオーキングも学べ、講座終了後には自主グループでの活動をめざします。

日 5月25日～7月13日の木曜日午後2時～3時45分（全8回）
場 旗の台シルバーセンター（旗の台4－13－1）
人 区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方16人（抽選）
¥ 1,000円（教材費）　※日帰り旅行の実践に必要な交通費などは自己負担。
申 問 4月21日㈮（必着）までに、**はがき**か**FAX**に「計画力育成講座」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を高齢者地域支援課認知症サポート係（〒140－8715品川区役所☎5742－6733 Fax5742－6882）へ

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員数や実施時間、内容などが変更になる場合があります。

◇シニアのための男の手料理教室

今まで料理経験があまりなく、一人暮らしの方か自分で食事を作る必要がある方に、講師が講義と調理実習を行い、一人分の料理の簡単な作り方や栄養について学びます。

会場	日時（全10回）	定員	申込先
①品川介護福祉専門学校（西品川1－28－3）	5月17日～7月19日の水曜日 午前10時～正午	10人	長寿社会文化協会 ☎5405－1501 ※月～金曜日 午前10時～午後5時
②荏原文化センター（中延1－9－15）	5月18日～7月20日の木曜日 午前10時～正午	8人	

人 区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方（抽選）　※女性も可。
¥ 各10,000円（材料費込）
申 4月24日㈪までに、本人が**電話**で申込先へ（1人1会場のみ）
問 高齢者地域支援課介護予防推進係
（☎5742－6042 Fax5742－6882）

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　講＝講師　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ　✉＝E-mail　HP＝ホームページ（http://　https://）

古紙を配合した再生紙を使用しています